

別記様式(第4条関係)

随意契約結果一覧

所属(課名) 農水振興課

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
松阪牛PR推進事業業務委託	令和5年4月1日	松阪牛協議会	4,000,000円	4,000,000円	2号随契 松阪牛個体識別管理システムを有効活用し、消費者の視点で明確な松阪牛をPRするため、システムの事業主体である松阪牛協議会に委託する。	無	
令和5年度水田台帳管理システム委託業務	令和5年4月1日	株式会社 松阪電子計算センター	1,810,000円	1,810,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(随意契約)による 水田台帳システムについては、経営所得安定対策の内容を熟知し、それらに適切できる効率的で高度なシステム構築が可能かつ、住民情報、固定資産税情報といった他課で取り扱う情報との連動が可能な業者が株式会社松阪電子センターしかないため。	無	
令和5年度 松阪市薬用作物作付実証事業にかかる委託業務契約	令和5年4月1日	かはだ薬用作物生産組合	750,000円	750,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(随意契約)による 製薬会社との交渉を行いながら、今後、取引等を行うに必要な組織として、組織の規約の主旨や事業を受け入れる体制において適しており、実証事業として継続できるのが、かはだ薬用作物生産組合しかないため。	無	
有害鳥獣捕獲業務	令和5年4月1日	松阪市猟友会(松阪支部)	1,400,000円	1,400,000円	有害鳥獣捕獲業務については、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づく特別許可によって、業務実施を行う必要があるため。	無	
有害鳥獣捕獲業務	令和5年4月1日	嬉野町猟友会	500,000円	500,000円	有害鳥獣捕獲業務については、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づく特別許可によって、業務実施を行う必要があるため。	無	

所属(課名)

農水振興課

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
有害鳥獣捕獲業務	令和5年4月1日	飯南猟友会	600,000円	600,000円	有害鳥獣捕獲業務については、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づく特別許可によって、業務実施を行う必要があるため。	無	
有害鳥獣捕獲業務	令和5年4月1日	松阪飯高猟友会	1,100,000円	1,100,000円	有害鳥獣捕獲業務については、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づく特別許可によって、業務実施を行う必要があるため。	無	
令和5年度 松阪茶PR推進事業	令和5年4月1日	松阪市茶業組合	1,200,000円	1,200,000円	松阪市茶業組合は、各種品評会への出品活動や、茶の品質向上に向けた生産振興に取り組み、市の茶業振興の中核を担い、普及、啓発などPR活動を実施しているため。	無	
令和5年度経営所得安定対策 直接支払推進事務委託	令和5年4月3日	みえなか農業協同組合	1,532,000円	1,531,530円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(随意契約)による 交付対象筆の特定作業において、基本的に市町村が行うものだが、対象水田が24,310筆あり、確認作業の体制及び数量の点から、円滑に確認することが困難並びに他の業務に支障が出ることが懸念されます。 そこで、日頃の営農指導において、地域の農業情報に精通していること、体制についても地域に根付いた複数の営農振興センターが配置されていることから交付対象筆の確認を円滑かつ迅速に行うことができる、みえなか農業協同組合を選定するものである。		

所属(課名) 農水振興課

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
飯高駅芝生公園遊具修繕	令和5年4月21日	アルコ 株式会社	1,039,500円	1,039,500円	飯高地域資源活用交流施設は、平成16年に開業し年間約36万人の方々に利用されている地域の観光交流拠点であり、管理運営は指定管理者である㈱飯高駅が行っている。 平成17年度及び平成30年度に芝生公園内へ設置した遊具の点検を昨年度行った結果、緊急修繕判定C,Dの箇所が報告され、遊具を使用中に子供達へ怪我や危険を及ぼす状態である為、修繕対応が必要な状態となっている。 発注については、当時設置した遊具製品メーカー専用の特殊部品が必要で、一部の取替修繕でもあり、遊具製品メーカー故に、部品の消耗状態の判断も早く、又、必要最小限安価で早急に修繕を行う事が出来、三重県内で唯一、当該、遊具製品メーカーの代理店であることから、地方自治法167条の2第1項2号による随意契約とした。	無	
転作管理システム令和5年度 農地転作経営所得安定対策	令和5年5月11日	株式会社 松阪電子計算センター	925,100円	925,100円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(随意契約)による 水田台帳システムについては、経営所得安定対策の内容を熟知し、それらに適應できる効率的で高度なシステム構築が可能かつ、住民情報、固定資産税情報といった他課で取り扱う情報との連動が可能な業者が株式会社松阪電子センターしかいないため。		

所属(課名)

農水振興課

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
令和5年度 松阪牛まつり開 催業務委託	令和5年5月26日	松阪牛まつり実行委員会	23,600,000円	23,134,170円	2号随契 「松阪牛まつり」の開催にあたっては、松阪市の誇りであり「自慢」である「松阪牛ブランド」の更なる発展を図っていくことを目的とすると共に、松阪牛肥育地域の特産品のPR等を行い、農林水産業の振興に寄与することとしている。 この目的のもと、「松阪牛まつり」を実施するためには、「松阪牛」をブランドとして築き上げてきた生産から流通、消費にいたる団体等で構成されている「松阪牛まつり実行委員会」と業務委託の契約締結を行うことで、そのノウハウを活かし、円滑に「松阪牛まつり」を実施していくことができる。これらのことにより、地方自治法第167条の2第1項2号に基づき、随意契約としたい。 なお、契約にあたっては、「松阪市入札および契約審査会の審査事項に係る 申し合わせ」の4(第2条第2号に係る審査事項において、各種の運営委員会又は審議会等が設立され、業務の運営全般に及ぶ審議がなされた上で、随意契約として契約の締結を行う案件については、審査会での審査の対象としない。)に基づいて進めるものとする。	無	
松阪市飯高地域資源活用交 流施設大浴場ろ材交換業務 委託	令和5年6月2日	オルガノ 株式会社 中部支社	2,464,000円	2,464,000円	温泉館で使用している大浴場ろ過器は、オルガノ(株)の製品であり、今回、大浴場ろ材の交換と同時に、ろ過器内の消耗部品の交換をオルガノ(株)中部支社で行う。ろ過器本体が自社製品である為、製品の性質及び特徴も分かっており、又、ろ過水の水質保持やろ過タンク等の性能維持が必要な機械であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約とした。	無	
松阪農業公園ベルファーム曝 気ブローア2号・汚泥返送ブロ ワ・各フロートスイッチ交換修 繕	令和5年8月18日	日化メンテナンス株式 会社 三重営業所	913,000円	913,000円	5号随契 指定管理者が、浄化槽維持点検業務を委託している契約業者から報告を受け、緊急にこれらを修繕する必要があること、又点検時に修繕を行うことで経費を削減できるため	無	

所属(課名) 農水振興課

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
松阪市飯高産業振興センター 出荷作業室床他修繕	令和5年12月18日	株式会社 野呂建築	624,800円	550,000円	契約事務に係る事務取扱要綱中、随意契約で予定価格が100万円以下に該当するため、西部地区および近接地区に所在地のある下記5業者に見積りを依頼し、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号及び松阪市契約規則第25条による随意契約とした。	無	
飯高駅体験施設電気修繕	令和6年3月14日	株式会社 リョーデン	1,277,650円	1,235,300円	松阪市競争入札参加有資格者名簿より電気工事一式を第一希望としている市内業者2社に見積りを依頼し、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号及び松阪市契約規則第25条により建物等の修繕の予定価格が130万円以下に該当するため随意契約とした。	無	